

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社 Kaizen Tech Agent
有料職業紹介事業許可番号(13-ユ-307573)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、下記項目を明示します。

■ 取扱職種の範囲等

- ・取扱職種:全職種
- ・取扱地域:国内

■ 手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はございません。
- ・求人者から徴収する手数料については、下記手数料表(消費税を除く)の通りとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービス	成 功 報 酬	【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 ・当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% ・手数料負担は求人者とします。
		【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 ・当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や条件通知書等に記載されている額)の 100% ・手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス		・当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% ・手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。

■ 苦情の処理に関する事項

求職者、または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先:株式会社 Kaizen Tech Agent 職業紹介責任者:長谷澤 祐也 連絡先:03-3568-4420

■求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

当社は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当社の「個人情報適正管理規程」は以下の通りです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。
個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の「長谷澤 祐也」とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う上記1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の「長谷澤 祐也」とする。

■返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに自己都合による入社辞退、もしくは自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に払い戻しいたします。
2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後(入社日を起算日とします)自己都合による退職、もしくは自己の責による解雇(退職日もしくは解雇日を算定日とします)となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

- ・就業開始後1ヵ月以内の自己都合退職または解雇の場合・・・報酬の80%を返戻
- ・就業開始後2ヵ月以内の自己都合退職または解雇の場合・・・報酬の50%を返戻
- ・就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職または解雇の場合・・・報酬の30%を返戻
- ・就業開始後3ヶ月以降の自己都合退職または解雇の場合・・・返戻金なし